#### 参考様式1

# 農山漁村活性化対策整備交付対象事業別概要

計画主体名	計 画 期 間
ぬまづし・しずおかけん	
沼津市(代表)•静岡県	平成24年度から平成26年度

#### <連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
沼津市産業振興部水産海浜課	055-934-4754	055-933-1412	suisan@city.numazu.lg.jp
静岡県産業部水産業局水産振興室	054-221-2453	054-221-3288	suisanshinkou@pref.shizuoka.lg.jp

# I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
交流人口の増加		交流人口の増加(%) 計画区域における交流人口の増加(%)=計画期間内の計画区域外からの入込客数 (人)(目標)÷計画期間前の計画区域外からの入込客数(人)(現状)×100-100 11.85% = 143,050÷127,899×100-100
+ * *		•

#### 事業活用活性化計画目標の設定根拠

計画期間前	H21	H22	H23	3ヵ年合計	3ヵ年平均
直売所	9,844	9,055	9,000	27,899	9,300
イヘント	30,700	32,800	36,500	100,000	33,333
ダイビング	_	_	_	-	_
合計	40.544	41.855	45.500	127.899	42.633

計画期間内	H24	H25	H26	3ヵ年合計	3ヵ年平均
直売所	9,300	9,300	9,300	27,900	9,300
イヘント	36,700	36,800	37,650	111,150	37,050
ダイヒング	_	-	4,000	4,000	1,333
合計	46,000	46,100	50,950	143,050	47,683

#### 〇計画期間前の交流人口

市観光交流課の統計調査及び内浦漁港より聞き取り調査を行い、平成21年度から平成23年度までの3ヵ年で127,899人(平成21年度40,544人、平成22年度 41,855人、平成23年度45,500人)である。

#### 〇計画期間内の交流人口

地域連携販売力強化施設については平成26年度に完成し、運営は平成27年度からとなるため、計画期間内の交流人口の増加は考慮していない。また、地域資源活用活用起業支援施設については、平成26年度に4,000人を見込んでおり、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年で143,050人(平成24年度46,000人、平成25年度46,100人、平成26年度50,950人)とする。

#### 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は地域自主戦略交付金交付要綱(農林水産省)別紙35(農山漁村活性化対策整備に関する事業に係る取扱)の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

<sup>※</sup>イベント:内浦漁港祭(4月)、活アジ祭(5・9月) ※漁業体験交流25回(2回/月×12月+1回)

#### 事業活用活性化計画目標の設定について

農山漁村活性化対策整備に関する事業の実施に当たっては、交付要綱別紙35の別紙に定める事業活用活性化計画目標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。目標の設定に当たっては各項目毎に以下に定めるところによるものとする。

目標番号	事業活用活性化計画目標の項目及び設定の考え方
	定住人口の確保
	たはヘロの難味 設定する目標は計画区域における転出入割合の増加とし、次により求めることとする。
	区だとする日標は81間位為における特色は人前日の旧加とし、人により水の心ととこする。
1	計画区域における定住人口の確保(ボイント)=(計画期間内の転出入割合(%)(目標)一計画期間前 <sub>※注3</sub> の転出入割合(%)(現状))
	注1 転出入割合=転入人口:転出人口×100(四捨五入により小数点第2位まで求める。また、転出人口が「0」の場合は「1」として計算する。)
	2 転出入は計画区域の転出入人口 3 計画期間と同じ年数とする。
	交流人口の増加
	設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加率とし、次により求めることとする。
2	計画区域における交流人口の増加(\$)=計画期間内の計画区域外からの入込客数(人)(目標)÷計画期間前 <sub>※注3</sub> の計画区域外からの入込客数(人)(現状)×100-100
	注:1 計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客とする。
	2 四拾五入により/数点第2位まで求める。 3 計画期間と同じ年数とする。
	滞在者数及び宿泊者数の増加 設定する目標は計画区域内の都市展山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加率とし、以下により求めることとする。
3	計画区域内の都市農山油村交流施設等における滞在者教及び宿泊者教の増加(%)=(計画期間の滞在者教及び宿泊者教(人)(目標)÷計画期間前 <sub>※注2</sub> の滞そ 者数及び宿泊者教(人)(現状))×100-100
	注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 2 計画期間と同じ年数とする。
	3 計画期間前の滞在者数及び宿泊者数が「O」の場合は「1」として計算する。 地域産物の販売額の増加
	から、今によりでないしまめい自かに 設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加率とし、以下により求めることとする。
	計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加(%)=(計画期間内の地域産の農林水産物の販売額(千円)(目標)÷計画期間前※±2の地域産の農사
	水産物の販売額(千円)(現状))×100-100
	注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。 2 計画期間と同じ年数とする。
	地域産物の販売量の増加
	設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加率とし、以下により求めることとする。
_	計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加(%) = (計画期間内の地域産の農林水産物の販売量(t)(目標)÷計画期間前※注2の地域産の農林水産物の販売量(t)(現状))×100-100
5	注1 四捨五入により小数点第2位まで求める。
	2 計画期間と同じ年数とする。 3 地域産の農林水産物の販売量について、その種類が多様であることから合計の増加率を設定することが適当でない場合は本交付金の活用により販売量の増加が見込まれる代表の農林水産物の販売量について記入すること。
	定住等の促進に資する遊休農地の解消
	設定する目標は計画区域における遊休農地の解消に向けた調査面積とし、以下により求めることとする。
-	計画区域における遊休農地の解消に向けた調査面積(ha)=計画期間内の計画区域における遊休農地の実態等の調査対象面積(ha)
	設定する目標は計画区域における遊休農地の解消面積とし、以下により求めることとする。
7	計画区域における遊休農地の解消面積(ha)=計画期間内の計画区域における土地条件整備による遊休農地の解消面積(ha)
	定住等の促進に資する担い手への農地利用集積
	設定する目標は計画区域における担い手への農地利用集積率の増加とし、以下により求めることとする。
8	計画区域における担い手への農地利用集積率の増加(ポイント) = (計画期間終了時の事業実施地区における担い手への経営等農用地面積(ha)÷事業の受益面積(ha))(目標)×100
۰	- (事業実施地区における担い手への経営等農用地面積(ha)÷事業の受益面積(ha))(現状)×100 注1 担い手とは、農村振興局長が別に定める基準に適合する農業者又は農業者の組織する団体とする。
	2 担い手への産地利用集積率とは、対象事業の受益面積(ha)に占める担い手の経営等農用地(所有権若しくは利用権に基づき又は農作業受託により集積された農用地をいう。)面積(ha)の割合とする。(四拾五入により小数点第2位まで求める)
	定住等の促進に資する農業用用排水施設等の機能の確保
9	設定する目標は計画区域における農業用用捺水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積とし、以下により求めることとする。
,	計画区域における農業用用排水施設等の機能の確保(ha) =計画期間内に農業用用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された 無地の面積(ha)
	定住等の促進に資する基盤整備の円滑化
10	設定する目標は計画区域における区画整理事業又は交換分合着手までの年数とし、以下により求めることとする。
	計画区域における区画整理事業又は交換分合着手までの年数(年) =事業実施後、区画整理事業又は交換分合の着手までの年数(年)
	定住等の促進に資する農用地の集団化
1	
	設定する目標は計画区域における分散された農地が集団化される割合とし、以下により求めることとする。ただし、農地が集団化される場合に代えて農村振興局長、 別の場合を定める場合には、その割合を日曜日、農村振興品長が別に定めるところにより求めることとする。
11	設定する目標は計画区域における分散された農地が集団化される割合とし、以下により求めることとする。ただし、農地が集団化される場合に代えて農村振興局長・別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数一計画期間終了時の団地数) ÷(計画期間前の事業実施地区の団地数
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数一計画期間終了時の団地数)÷(計画期間前の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数一計画期間終了時の団地数)÷(計画期間前の事業実施地区の団地数
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数一計画期間終了時の団地数)÷(計画期間前の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100 注: 四格五入により小数点第2位まで求める。
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100  注:回捨五人により小数点第2位まで求める。 農山漁村景観を活かした取組の増加 設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を実機とした農山漁村景観の維持・保全・利活用等の活動数の増加数(回)
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100  注:四格五人により小数点第2位まで求める。 農山漁村景観を活かした取組の増加  設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の観神・保全・利活用等の活動数の増加数(回) = 計画期間内の活動数(回) 計画期間前※注:の活動数(回)  注: 計画期間と同じ年数とする。
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間約の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100  注: 四捨五入により小敷点第2位まで求める。 震山流村景観を活かした取組の増加  設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の種特・保全・利法用等の活動数の増加数(図) — 計画期間的の活動数(図) — 計画期間的※注:の活動数(図)
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、患有振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における最地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100  注:四緒五入により小数点第2位まで求める。 最山漁村景観を活かした取租の増加  設定する目標は計画区域における最山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした最山漁村景観の機持、保全・利玉用等の活動数の増加数(図) = 計画期間内の活動数(図) = 計画期間内の活動数(図) = 計画期間内の活動数(図) = 2 計画期間内の活動数(図) = 2 計画期間内の活動数(図) = 2 計画期間内の活動数(図) = 2 最山漁村景観に関する活動と近く以下により家地を開発している活動と、「対している。
12	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、患有振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における最地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 一地区内の耕作者数)×100  注:四捨五入により小数点第2位まで求める。 悪山漁村景観を活かした取租の増加  設定する目標は計画区域における最山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした最山漁村景観に関する活動数の増加数(回)
11	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数一計画期間終了時の団地数) ÷ (計画期間前の事業実施地区の団地数一地区内の耕作者数) × 100  注: 四捨五入により小覧点第2位まで求める。 農山漁村景観を活かした取租の増加 設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観に関する活動数の増加数(図) = 計画期間内の活動数(図) = 計画期間内の活動数(図) = 計画期間内の活動数(図) = 計画期間内の活動数(図) を注 計画期間と同じ年数とする。 2 農山漁村景観に関する活動とは、交付対象事業により整備した施設等の保全・維持管理等に関する活動、農山漁村景観の維持・保全に資する活動及び農山漁村景観の利活用等を行う活動をいう。  自然環境の保全・再生に向けた取租の増加 設定する目標は計画区域における環境創造に資する取組数の増加とし、以下により求めることとする。
12	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 計画期間終了時の団地数) ÷ (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 地区内の耕作者数) × 100  注:四捨五入により小数点第2位まで求める。 農山漁村景観を活かした取租の増加 設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の維持・保全・利活用等の活動数の増加数(回) - 計画期間前※注:の活動数(回)  注: 1 計画期間と間に年数とする。 2 書山漁村景観に関する活動とは、交付対象事業により整備した施設等の保全・維持管理等に関する活動、最山漁村景観の維持・保全に資する活動及び農山漁村景観の利活用等を行う活動をいう。  自然環境の保全・再生に向けた取租の増加 設定する目標は計画区域における環境創造に資する取組数の増加数(回) = 計画期間内の取組数(目標) - 計画期間前※注:の取組数  計画区域内における環境創造に資する取組数の増加数(回) = 計画期間内の取組数(目標) - 計画期間前※注:の取組数
12	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 計画期間終了時の団地数) ÷ (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 世区内の耕作者数) × 100  注: 四捨五入により小数点第2位まで求める。 農山漁村景観を活かした取租の増加 設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の健持・保全・利活用等の活動数の増加数(図) - 計画期間内の活動数(図) - 計画期間内の活動数(図) - 計画期間内の活動数(図) と注: 計画期間と同じ年数とする。 2 農山漁村景観に関する活動とは、交付対象事業により整備した施設等の保全・維持管理等に関する活動、農山漁村景観の維持・保全に資する活動及び農山漁村景観の利活用等を行う活動をいう。  自然環境の保全・再生に向けた取租の増加 設定する目標は計画区域における環境制造に資する取組数の増加とし、以下により求めることとする。
12	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 ― 計画期間終了時の団地数) ÷ (計画期間前の事業実施地区の団地数 ― 一地区内の耕作者数) × 100  注: 四格五入により小数点第2位まで求める。 農山漁村景観を活かした取租の増加 設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観の維持・保全・利活用等の活動数の増加数(回) ― 計画期間内の活動数(回) ― 主計画期間内の活動数(回) ― 計画期間内の活動数(回) ― 計画期間内の活動数(回) ― 計画期間内の指示等を行う活動という。  自然環境の保全・再生に向けた取組の増加 設定する目標は計画区域における環境創造に資する取組数の増加数(回) ― 計画期間内の取組数(目標) ― 計画期間前※注:の取組数 注:1 計画期間に同じ年数とする。 2 環境創造に資する取組とは、ピオトーブの管理活動等の自然環境の保全・再生を目的とした地域住民等による活動をいう。 定任者又は来訪者の安全確保
11 12 13	別の場合を定める場合には、その割合を目標とし、農村振興局長が別に定めるところにより求めることとする。 計画区域における農地の集団化率(%) = (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 計画期間終了時の団地数) ÷ (計画期間前の事業実施地区の団地数 - 地区内の耕作者数) × 100  注: 四捨五入により小覧点第2位まで求める。  震山漁村景観を活かした取租の増加  設定する目標は計画区域における農山漁村景観に関する活動数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした農山漁村景観に関する活動数の増加数(回) - 計画期間内の活動数(回) - 計画期間内の活動数(回) ・ 計画期間内の活動数(回) ・ 計画期間的場合に対して表しませる。  2. 書山漁村景観に関する活動とは、交付対象事業により整備した施設等の保全・維持管理等に関する活動、農山漁村景観の維持・保全に資する活動及び農山漁村景観の利活用等を行う活動をいう。  自然環境の保全・再生に向けた取租の増加  設定する目標は計画区域における環境創造に資する取組数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における環境創造に資する取組数の増加とし、以下により求めることとする。 計画区域における事業の実施を契機とした環境創造に資する取組数の増加数(回) = 計画期間内の取組数(目標) - 計画期間前※注: の取組数  注: 1 計画期間と同じ年数とする。 2. 環境創造に資する取組数の増加を(回) = 計画期間内の取組数(目標) - 計画期間前※注: の取組数  注: 1 計画期間と同じ年数とする。 2. 環境創造に資する取組とは、ピオトーブの管理活動等の自然環境の保全・再生を目的とした地域住民等による活動をいう。

#### Ⅱ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
地域資源活用起業支援施設	西浦地区	ダイビング施設の整備	鉄筋コンクリート造 1棟 A=200㎡	H24~H25年度	内浦漁業協同組合	57,000	28,500	1/2		地域資源活用起業支援施設を整備することで、地域資源であるきれいな海を活用し、 ダイビングスポットとしての魅力をPRし、都市住民との地域間交流を促進させ、交流人口 の増加を図るものであり、活性化計画の目標達成に必要な事業であると考える。
地域連携販売力強化施設	内浦地区	農林水産物加工・販売・食材提供供給施設の整備	鉄骨造 1棟 A=270㎡	H25~H26年度	内浦漁業協同組合	69,500	34,750	1/2	34,750	地域連携販売力強化施設を整備することで、地元で水揚げされた鮮魚を活用し、水産物の販売及び食材の提供を行い、都市住民に対して漁業集落ならではの魅力をPRし、交流人口の増加を図るものであり、活性化計画の目標達成に必要な事業であると考える。
		合 計								

#### 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。 ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、交付要綱別紙35の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。 【添付資料】
- (別添)融資主体型支援助成対象者調書

NO

# 融資主体型支援助成対象者調書

○○地区活性化計画(○○県○○市町村)

代表者名

110	93/90/12/16		124	791	
1	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
	1 農林漁業者等の組織する団体 ①農業生産法人 ②農事 2参入法人	組合法人	③その他		

肋成対象者名

# 2 整備内容等

	<b>歪哺的谷</b> 守				
NO	整備内容 (機械施設名、規模、台数等)	実施 年度	着工(契約) 予定年月日	竣工予定年月日	農業機械の保管住所、施設の設置住所
1					
2					
3					

#### 3 資金調達計画

	事業費(円)		資金調達語	十画(円)			融資率	担保	備考
NO	A	助 成 金 B	融 資 C	自己資金	その他	(%) B/A	(%) C/A	措置の 有 無	(助成限度率等)
1									
2									
3									
計									

<sup>(</sup>注)整備施設を融資のための担保に供する場合は、□にチェックを入れること。

#### 4 追加的信用供与支援の活用計画

 <b>追加的信用供予又接の店</b>	川川国									
項目				資金	2調達のう	ち融資の概要				
垻 月		融資	f (1)				融資	£ 2		
金融機関名										
融資名										
融資金額 (円)										
償 還 年 数										
融資審査の進捗状況	借入予定	平成	年	月	日	借入予定	平成	年	月	日
農業信用基金協会による機関保証の利用	追加的信用( 追加的信用(	共与支援(	つ活用を	希望し	ない	追加的信用的 追加的信用的		の活用を	を希望し	ない

<sup>(</sup>注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の 審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

<sup>(</sup>注) 該当する経営体の□にチェックを入れること。

年度別事業実施計画の記入に当たっては以下によるものとする。

項目	記入上の注意
   1 様式の変更	   様式の変更は、「事業別内容」の項における事業メニューの数に応じた行の追加及び「事業活用活性化計画目標等」の項における事業活用活性化計画目標の設定数に応じた行の追加のみとで   あこと。これ以外の変更(列の追加、セルの結合等)は絶対に行わないこと。
2 計画の提出年度	「計画の提出年度」の欄は当該計画を最初に提出した年度(該当予算年度)を記入すること。計画変更による再提出の場合であっても当初提出に係る年度のままとすること。
3 新規・変更の別	   計画を新規に提出する場合は「1」、変更計画として再提出する場合は「2」を記入すること。   なお、計画の変更による再提出の場合は行を追加し、変更した部分については、変更前を( )にし、変更後の内容を追加した行に記入すること。
4 都道府県名(コード)	「都道府県名」、「都道府県コード」の欄は、当該計画の計画主体が属する都道府県名及び当該都道府県の全国地方公共団体コード(総務省)を記入すること。なお、北海道「010006」のように、コードが「0」で始まっている場合「0」は省略し、「10006」として記入すること。
5 計画主体(コード)	
6 計画番号	1つの計画主体が複数の計画を作成する場合は、計画毎に番号を付し、当該番号をそれぞれの年度別事業実施計画の「計画番号」の欄に記入すること。   例: 計画主体が2つの計画を作成する場合はそれぞれの計画を「1」、「2」とし、それぞれの年度別事業実施計画の「計画番号」の欄に「1」又は「2」を記入すること。
7 ハード事業・ソフト事業	「ハード事業・ソフト事業の別」の欄は、ハード事業には「1」、ソフト事業には「2」を記入すること。 なお、ソフト事業は実施要領の別表の1の事業メニュー47及びこれと一体的に実施する創意工夫発揮事業(実施要綱の別表の(5)の創意工夫発揮事業をいう。以下同じ。)のみが対象となる。
8 整理コード	「整理コード」の欄のうち、「事業別内容」の「内訳」の項については1から順に連番を付し、「事業別内容」の「合計」の項については「999」とし、「事業活用活性化計画目標等」の項については「1001」から順に連番を付すこと。なお、「整理コード」の欄のうち、「①事業費計」、「④市町村附帯事務費」、「⑤都道府県附帯事務費」、「総合計(①+④+⑤」の項については、「①事業費計」の項を「2001」とし、その後順に連番を付すこと。
9 市町村名・地区名	事業を実施する市町村名、地区名を記入すること。
10 地域指定状況	事業を実施する地域の指定状況を記入すること。地域とは交付要綱別紙34の別表の(1)の国費率欄に定める振興山村、過疎地域、離島振興対策実施地域、半島振興対策実施地域、特定農村地域、特別豪雪地帯、急傾斜地畑地帯、奄美群島及び沖縄とし、指定されている地域欄に「1」を記入すること。
11 計画期間最終年度	活性化計画の期間の最終年度を記入すること。
12 事業活用活性化計画目 標	   事業活用活性化計画目標は、別添の「事業活用活性化計画目標の設定について」に従って記入すること。   なお、「事業活用活性化計画目標等」の項の行数は目標の設定数に応じて追加すること。この場合「整理コード」の欄は連番を追加すること。
13 事業メニュー番号	事業メニュー番号は、実施要領の別表の1のものとし、「創意工夫発揮事業」は「80」、「農山漁村活性化施設整備附帯事業」は「81」とすること。
14 事業メニュー名	①事業メニュー名は実施要領の別表の1事業メニュー名、「創意工夫発揮事業」又は「農山漁村活性化施設整備附帯事業」を正確に記入すること。
	② 複数の施設等整備を計画する場合は、原則一つの事業メニュー毎、また、一つの事業メニューの実施が複数の要件類別に該当する場合には要件類別毎に一行で記入すること。 ただし、一つの事業メニューの実施が複数の要件類別に該当する場合において、交付額算定交付率が同じ要件類別にあっては、「要件類別番号」の欄のみを複数の行に番号を記載し、これ以外の欄は一行でまとめて記入しても構わない。  ③ 実施要領の別表の1の事業メニュー番号21により活動火山対策特別措置法(昭和48年法律第61号)第8条第1項に規定する防災営農施設整備計画に基づく洗浄機械又は飼料作物栽培管理機械施設の整備を行う場合は「事業メニュー名」の欄に「高生産性農業用機械施設(活動火山対策事業)」と記入すること。
15 要件類別番号	実施しようとする実施要領の別表の1の事業メニューに対応する要件類別の番号を記入すること。 なお、「創意工夫発揮事業」及び「農山漁村活性化施設整備附帯事業」に係る要件類別については、これらを一体的に行うことにより効果が増大される事業メニューに係る要件類別(複数の事業  メニューの効果を増大する場合は代表の事業メニューの要件類別を記入すること。
16 事業内容及び事業量	事業メニュー毎に、整備しようとする施設等の規模、事業内容等について簡潔に記入すること。 (例)「農道:1200m、W4m」、「無人ヘリコブター2台、田植機1台」、「トマト処理加工施設:1棟、300㎡」等 また、「本年度」の「事業内容及び事業量」の欄には本年度に実施しようとする施設等の規模、事業内容等を記入すること。
17 事業実施期間	(例)「無人へリコプター1台」 等 事業メニュー毎に、当該事業の実施期間を記入すること。 (例) 平成24年度から平成26年度まで実施する場合は「H24~H26」と記載
18 事業実施主体	事業実施主体の名称を記載すること。 (例) ●●農業協同組合、●●農業生産有限会社、●●森林組合、●●漁業協同組合 等
19 全体事業費	事業メニュー毎の総事業費を記入すること。
20 交付金額	事業メニュー毎の交付金総額を記入すること。なお、ハード事業又はソフト事業毎の交付金額の合計は交付限度額の合計の範囲内である必要があることに留意すること。 なお、千円未満は切り捨てることとする。
21 国費率	事業メニュー毎に、交付要綱別紙34及び別紙35の別表に定める国費率を記入すること。
22 交付限度額	事業メニュー毎に、全体事業費に国費率を乗じて求められる額を記入すること。 なお、千円未満は切り捨てることとする。
23 前年度まで	事業メニュー毎に、前年度までに実施した事業に係る事業費及び交付金額を記入すること。
24 本年度	事業メニュー毎に、本年度に予定している事業に係る事業費、交付金額、都道府県費、市町村費、その他(農協等事業実施主体負担等)、本年度末進捗率、単年度交付限度額、仕入れに係る 消費税相当額を記入すること。なお、単年度の交付金の合計額が単年度交付限度額の合計の範囲内である必要があることに留意すること。 また、「仕入れに係る消費税相当額」の欄には、これを減額した場合には減額した金額を、同相当額がない場合には「該当なし」と、同相当額が明らかでない場合には「合税額」とそれぞれ記入 ること。減額した金額を記入した場合は、「本年度」の欄の「事業費」、「交付金額」、「都道府県費」、「市町村費」、「その他」の欄は当該消費税相当額を含まない額を記入すること。
25 本年度までの累計	事業メニュー毎に、本年度までの累計の事業費及び交付金額を記入すること。
26 翌年度以降(予定)	事業メニュー毎に、翌年度以降の事業費及び交付金額の予定額を記入すること。
27 備考	備考欄には、事業を行うにあたって、交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には「融資該当有」と記入の上、その内容(金融機関、制度資金名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項)が記載されている書類を添付すること。
	「全体事業費」、「交付金額」、「交付限度額」、「事業費」、「交付金額」、「都道府県費」、「市町村費」、「その他」、「単年度交付限度額」の合計をそれぞれ記入すること。
28 ①事業費計	<u> </u>
28 ①事業費計 29 ②市町村等附帯事務費	市町村等附帯事務費の額を記入すること。なお附帯事務費の交付率は1/2以内とし、その取り扱い等については及び「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の附帯事務費及び工事雑費の   取扱いについて(平成19年8月1日付け19企第104号農林水産省大臣官房長通知)」により定められていることに留意すること。 
29 ②市町村等附帯事務費	

# Ⅲ 農山漁村活性化対策整備年度別事業実施計画

,000

																全体計画																								
		計画の	新規・ 変更 の別 新規: 都道	都道府 県コード (地方公	計画主体コード(地方公計	a				地域指定状况 地域指定状况 山村 通線 特農 半島 超風 茶雪 急機 沖縄 电电			事集活用活性化 計画目標 類間 年度 場域率 等							交付金額		前年度まで 文付限度額 C=A×B (千円未満は 切り捨て) 事業費			本 年 度			本年度までの累計		翌年度以降(予定)										
		提出年 1 変 2	1 変更: 県名	府 (地方公 共団体 コード番 号(総務 省))	株名 二一ド番 号(総務	号整理コード	市町村名	地区名						事業メニュー	事業メニュー名	要件類別 番 号	事業内容及び 事 業 量	実施期間事	業 実 施 全体事 A	業費 (千円未満は切り指	交付額算定 交 付 率 B	C = A × B 千円未満は	交付金額	事業内容及び 事業量	交 付金 額 40		本年月	単年度交付限 度 額	艮		3	翌年度以降	1						備考	
				省))	省))							- B							τ		/	リリ潜で)事業費	費 D	事業内容及び 事業量	費 (千円未 都 票	退附 市町村	他進捗	率 C×E-I (千円未満	D 仕入れに係る	事業費	交付金額車	業 費 交付金	平成:	25 年 度	平成 26 年度	平 成 2	7 年度 平成 28	8 年 度		
									山村 過疎													m			捨て)	m m		切り捨て	) 消費税相当額		T T	* R X 17 E	事業費	交付金額	事業費交付金額	事業費	交付金額 事業費	交付金額		
事業別内容	内訳	H24	.#FIE	R 220001 沼津市 静岡県	222038	1	1 沼津市	西浦地区						//	49	地域資源活用起 業支援施設	28	ダイビング 施設 1棟 200m	H24~25 ₽	7浦漁業協 同組合 57,00	0,000 28,500,000	0 1/2	28,500,000	0 0	がたング施設 1棟200㎡ 5,000	PH PH D00 2,500,000 85	50,000 550,000	0 1,100,000	8.8 2,508,00	円 10 該当なし	5,000,000	2,500,000 5	52,000,000 26,000,0	000 52,000,000	0 26,000,000	0 0	0 0	0 0	0	
		H24	静岡	表 220001 沼津市 静岡県	222038	1	2 沼津市	内浦地区						//	42	地域連携販売力強化施設	28	加工·販売·食材提 供施設 1棟 270㎡	H25~26 <sup>‡</sup>	消漁業協 69,50	0,000 34,750,000	0 1/2	34,750,000	0 0	加工·販売·食材提 供施設 1棟 270㎡	0 0	0 0	0 0	0	0 0	0	0 6	59,500,000 34,750,0	7,500,000	3,750,000	62,000,000 31,000,000	0	0 0	0	
				8714090			3							$\mathcal{I}$	1	SRILIEEX	l l	DESIGN TER 270111		門租当					PRINCIPLY 198 TIVIN															-
							4							//	1																									
							5							//																										
							6							//																										
							7							$\nearrow$	1																									
							8							$\nearrow$	1																									
							9							$\nearrow$	1																									-
							10							$\times$																										
							11							$\nearrow$	1																									-
							12							//	1																									-
							13							//	1																									-
							14							//	1																									
	合計(F)		静岡	R 220001 沼津市 静岡県	222038	91	99						1 [	//					H24~H26	126,50	0,000 63,250,000		63,250,000	0 (	5,000,	000 2,500,000 85	50,000 550,000	1,100,000	2,508,00	10 該当なし	5,000,000	2,500,000 12	21,500,000 60,750,0	59,500,000	29,750,000	62,000,000 31,000,000	0	0 0	0	
事業活用活性化計画目	標等	H24	.静岡	R 220001 沼津市 静岡県	222038	1 100	01				1//			2 129		$\overline{}$		$\overline{}$									//													
						100	02				1//					$\overline{}$		_									//													
						100	03											$\overline{}$																						
						100	04									$\overline{}$		$\overline{}$									//													
						100	05									$\overline{}$		$\overline{}$									//													
						100	06																																	
①事業費計(=(F))		H24	.静岡	県 220001 沼津市 静岡県	222038	1 200	01													126,50	0,000 63,250,000		63,250,000	0 (	5,000,	2,500,000 85	50,000 550,000	1,100,000	2,508,00	10 該当なし	5,000,000	2,500,000 12	21,500,000 60,750,0	59,500,000	29,750,000	62,000,000 31,000,000	0	0 0	0	
	創意工夫発揮	<b>E</b> 事業				200	02																																	
	附帯事業					200	03				$\mathcal{M}$	$\mathcal{V}$	1/1																											
2)市町村等附帯事務費						200	04					$\mathcal{V}$																												
3都道府県附帯事務費						200	05									/		_		21	2,000 106,000	D	106,000		84.	000 42,000 4	42,000				84,000	42,000	128,000 64,0	70,000	35,000	58,000 29,000				
総合計(①+②+③)		H24	1 .静岡	R 220001 沼津市 静岡県	222038	1 200	06					1//								126,71	2,000 63,356,000		63,356,000	0 (	5,084,	000 2,542,000 89	92,000 550,000	1,100,000	2,508,00	10 該当なし	5,084,000	2,542,000 12	21,628,000 60,814,0	59,570,000	29,785,000	62,058,000 31,029,000	0	0 0	0	